



【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り、同封の議決権行使書用紙にて事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある方の会場への来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年は、株主総会後の株主様向け会社説明会の開催はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

第9回

定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時

場所 | 東京都千代田区丸の内1-1-3
日本生命丸の内ガーデンタワー 3F AP東京丸の内
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)

目次

第9回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告	22
株主総会参考書類	28

■ 株主の皆様へ ■



代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 鷲谷 聡之

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

第9回定時株主総会を6月24日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届け致します。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって事前の議決権行使を頂くよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年6月

当社は、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ/Liberate Humanity through Technology」というミッションのもと、「最先端のロボティクス技術を追求し、社会インフラに革命を」というヴィジョンを掲げております。独自開発の制御技術をコアとして、さまざまなお客様の業務におけるペインポイントを解消できるようなドローンを開発することで、より人々を解放することに取り組んでいるテクノロジーカンパニーです。

2020年8月に当社は「ACSL Accelerate」として、10年後に目指すべきマスタープラン、また、10年後をアンカーリングした際に、今後3年間の達成すべきこととして中期経営方針を発表いたしました。当社は10年後、デファクト・スタンダードの技術として国を支えるようなドローンメーカーとなることを目指しております。掲げた中期経営方針を実現すべく、全社一体となり、最先端のロボティクス技術を追求し、その実装を通じ社会貢献に寄与することで、株主の皆様を始めとしたすべてのステークホルダーの皆様と価値共創に取り組み、持続的に企業価値、株主価値を高められるよう努めて参ります。

証券コード 6232
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都江戸川区臨海町3-6-4
ヒューリック葛西臨海ビル2階
株式会社自律制御システム研究所
代表取締役 鷲 谷 聡 之

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等での事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2～3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- | | |
|-----------------|--|
| | 記 |
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内1-1-3
日本生命丸の内ガーデンタワー 3F AP東京丸の内
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本年は株主総会終了後、株主様向け会社説明会の開催はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.acsl.co.jp>)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後6時行使分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後6時到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時30分)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（可）（取）（権）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

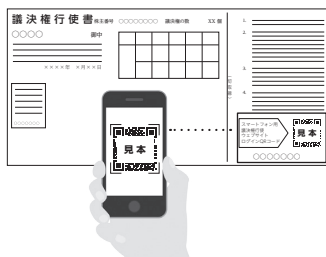
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

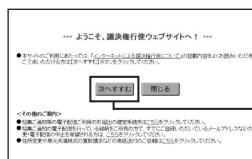
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

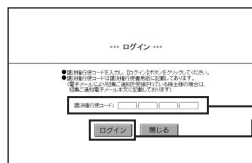
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

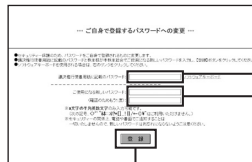
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

現在、日本においては、労働人口減少による人手不足の深刻化、更にはインフラ設備の老朽化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、本格的な無人化・効率化に対する市場要求が一層顕在化している中、産業用ドローンがインフラ点検、物流・郵便、防災・災害対策等の領域で業務革新を実現するロボティクス技術として期待されております。

政府は、機体認証等の新たな制度の方向性の公表やドローン操縦者ライセンスを含む航空法改正案を閣議決定するなど、2022年度を目途としている「レベル4」（有人地帯上空における目視外飛行）の実現に向けて、当初の予定通り、法整備を着実に進めております。レベル4が整備されると、物流ドローンの社会実装等、産業用ドローンの市場が飛躍的に拡大することが期待されております。また、ドローンのセキュリティ上のリスクの対応として、政府は2020年9月14日に、公共の安全と秩序維持等に支障の生じるおそれがある業務等に用いられるドローンの調達はセキュリティが担保されたドローンに限定し、既に導入されているドローンについても速やかな置き換えを実施する方針を公表しております。民間企業においても、産業用ドローンの「実証実験期」から「社会実装期」への移行が実現する中で、政府方針と同様にドローンのセキュリティに対する需要が高まりつつあります。

このような環境の中で当社は、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「最先端のロボティクス技術を追求し、社会インフラに革命を」というヴィジョンを掲げ、ドローンのデファクトスタンダードとしてその社会実装期を支えるべく、画像処理・AIのエッジコンピューティング技術を搭載したあらゆる条件下で最適な自律飛行が可能なフライトコントローラを独自開発しており、国産のセキュアな産業用ドローンを提供しております。

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が政府により発出されたこと等により、予定しておりましたドローンイベントの中止や、実証実験を行う上で必要な現場視察、対面会議等の実施が困難だったため、全国各地の現場実証を伴う新規案件受注確定に繋がる作業が抑制されました。また、第4四半期に予定していた現場試験による受注確定作業や実証実験等のプロジェクトの実施が翌期以降になる等、実施時期の振替が生じ、案件の実施が当初の想定より延期となりました。結果として、当社の売上高の計上は第4四半期に集中する季節性を有しているため、単年度の売上高に大きな影響がございました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は免れないものの、大きなトレンドとしての無人化・効率化に対する市場要求は引き続き強く、顧客先においても、ドローン利活用の検討は継続しております。

そのような中、当社は中期経営方針「ACSL Accelerate」で①用途特化型機体開発、②サブスクリプションの導入、③ASEAN等のアジアへの本格進出、④CVCによる技術調達を掲げ、急速な事業拡大を推進しております。

開発においては、2022年以降に飛躍的に拡大が見込まれる産業用ドローンの様々なニーズに応えるべく、短期的な利益を追うのではなく、中長期的な成長を実現するために戦略的且つ積極的に研究開発費を投下する方針を維持し、画像処理（Visual SLAM等）を軸とした自律制御・エッジ処理の高度化、及び用途特化型機体の製品化を進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は620,705千円となりました。費用面では、研究開発費として583,573千円を計上しております。以上の結果、当連結会計年度においては、営業損失1,139,272千円、経常損失1,081,647千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,511,710千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

当社グループはドローン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、当社グループの販売実績を主な内訳別に区分した売上高の状況は次のとおりであります。また、当連結会計年度より、従来の「ソリューションの構築（Step 1、Step 2）」を「実証実験」に、並びに「量産機体の販売（Step 3、Step 4）」を「プラットフォーム機体販売」にそれぞれ名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

(単位：千円)

区分（注）	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
実証実験	370,099
プラットフォーム機体販売	145,133
その他	105,472
合計	620,705

(注) 1. サービス提供の各段階に関して、実証実験として、顧客のドローン導入のニーズを踏まえて、課題解決のために当社のテスト機体を用いた概念検証（PoC）に係るサービスを提供しております。概念検証（PoC）を経て、顧客先の既存システムへの組み込みも含めた特注システム全体の設計・開発を行っております。

2. プラットフォーム機体販売において、顧客先における試用（パイロット）もしくは商用ベースでの導入として、当社のプラットフォーム機体をベースにした機体の生産・供給を行っております。

3. その他においては、機体の保守手数料や消耗品の販売料に加えて、国家プロジェクトのうち、N E D Oロボット・ドローン機体の性能評価基準等の開発に係る売上高を含んでおります。一般的に国家プロジェクトにおいて、受託先が収受する補助金に関し、新規技術の研究開発に係るものについては、営業外収益として計上しております。ただし、本プロジェクトにおいては、新規の研究開発を行わず、既存の当社の技術を用いて委託された実験を行うことが主目的であるため、売上高として計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は125,744千円であります。その主な内容は、新本社設備及びドローン関連事業におけるソフトウェアの開発等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年12月にコーポレートベンチャーキャピタル「ACSL 1 号有限責任事業組合」を設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2018年3月期)	第 7 期 (2019年3月期)	第 8 期 (2020年3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	620,705
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	—	△1,081,647
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△1,511,710
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	—	—	△139.54
総 資 産 (千円)	—	—	—	4,008,930
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,572,642
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	—	325.92

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第8期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2018年3月期)	第 7 期 (2019年3月期)	第 8 期 (2020年3月期)	第 9 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(千円)	370,184	807,348	1,278,723	620,705
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△454,155	△176,977	231,427	△1,081,559
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△460,410	△183,335	239,801	△1,511,710
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△72.02	△19.42	23.00	△139.54
総 資 産 (千円)	2,353,118	4,926,958	5,268,135	4,005,327
純 資 産 (千円)	2,022,998	4,701,831	5,034,217	3,569,699
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	△218.47	457.93	468.56	325.92

(注) 1. 当社は第7期より会計監査人を設置しております。第6期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。

2. 2017年7月15日付で1株につき100株の株式分割を、2018年9月1日付で普通株式1株につき15株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 定款に基づき、2018年8月20日付でA種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、その後、2018年8月21日付で当該A種優先株式及びB種優先株式をすべて消却しております。なお、当社は2018年9月1日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	出 資 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
A C S L 1号有限責任事業組合	303百万円	99%	投資事業

(注) 2020年12月15日に、A C S L 1号有限責任事業組合を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く産業用ドローン関連事業につきましては、技術の進展とともに様々な産業での利活用が広がっており、今後もさらなる市場の拡大が見込まれます。

国内においては労働人口の減少・高齢化が進む中、労働生産性の向上は社会的な要請であり、様々な分野で業務効率化に関する需要が高まっております。特に、当社グループが注力するインフラ点検、物流・郵便、防災・災害支援分野を中心に、現状のオペレーションの維持及び効率化を目的とした業務の効率化・無人化は各産業において喫緊の課題となっており、企業によるこれらの技術に関する投資が拡大していることに加えて、新型コロナウイルスによるリモートワーク・活動自粛により、現場作業員の省人化が急速に進められており、需要の高まりが見込まれています。また、官公庁および関係機関においては、セキュリティと安全性に関するニーズが急伸しており、国産のドローンに対する需要の高まりが見込まれています。

当社は2020年8月に「ACSL Accelerate」にて用途特化型機体開発、サブスクリプションの導入、ASEAN等アジアへの本格進出、CVCによる技術調達を掲げ、急速な事業拡大を推進しております。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済活動の回復に一定の期間を要するなど先行きについては不透明な状況が継続しております。当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が政府により発出されたこと等により、全国各地の現場実証を伴う新規案件受注確定に繋がる作業が抑制され、実証実験等のプロジェクトの実施が翌期以降になる等、売上高に大きな影響がございました。

今後の影響として、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年と同様に活動制限が必要とされた場合は受注活動及び実証実験などが実施できず当社の業績に影響を与える可能性がございました。

なお、現状の当社グループは、現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり、資金繰りの懸念はありません。

このような環境の下、当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 開発戦略

用途特化型の機体開発として小型空撮、中型物流、煙突点検、閉鎖環境点検の4つの用途にあわせた機体開発を進めてまいりました。機体開発においては現場での実証実験を通じた技術開発を進めております。また、プラットフォーム技術の強化として画像処理(Vision)を軸とした自律制御・エッジ処理の高度化、4G・5Gネットワークを活用した飛行制御の技術開発、飛行性能及び安全品質を支える基盤技術向上、操作に関連するユーザーインターフェース強化等を継続してきました。用途特化型の機体の量産、2022年のレベル4対応等を見据えて開発を加速させるべく、積極的な先行投資を進めております。

また、2020年12月に設立したCVCを通じて、当社の技術開発を加速させるような企業に対して投資を行うことで、革新的な技術開発を目指すと同時に、より効率的な開発を目指してまいります。

② 生産体制

用途特化型機体の量産に向け、安全品質を最優先事項と位置づけ、品質向上を目指して、社内体制の強化を進めてまいりました。また、用途特化型機体の量産を目指し、国内における高品質な組み立て供給が可能なパートナー企業との連携を進めており、2021年度内の量産開始に向けて体制構築を進めております。

③ 営業戦略

販売においては、主に政府向けを想定した小型空撮機体を中心に用途特化型の機体の販売を軸に出荷機体の増加を目指します。また高品質、セキュリティ対応をしたプラットフォーム機体の販売拡大に加え、引き続き大企業を中心とした各分野の顧客に対し、業務効率化・無人化を目指した実証実験・カスタム開発の提供を推進します。加えて、顧客におけるドローン導入の推進を目指し、新たな販売モデルのサブスクリプションモデルによる顧客獲得を進めてまいります。また、インドなどアジア市場への展開に本格的に取り組んでまいります。

④ 規制への対応

ドローン関連業界を取り巻く大きなトレンドとしての2022年のレベル4の規制整備、セキュリティへの対応について、規制の変化に対応し、拡大が見込まれる需要に対応すべく、規制整備に関連する国土交通省、経済産業省などの行政機関と引き続き、密な連携を図ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

今後一層の事業拡大を進めるにあたり、適切なコーポレート・ガバナンスシステムの構築、コンプライアンス遵守体制の整備に継続して取り組んでまいります。また、監査役、監査法人との連携を図ることで、内部統制システムの適切な運用を進めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）

当社グループは、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ」というミッションのもと、「最先端のロボティクス技術を追求し、社会インフラに革命を」というヴィジョンを掲げております。当社グループは自律制御技術を始めとしたロボティクス技術を追求し、常に最先端の技術開発を行っております。それらの技術の社会実装を通じて、人類の活動の基盤となる社会インフラにおける、経済活動の生産性を高め、付加価値の低い業務、危険な業務を一つでも多く代替させ、次世代に向けた社会の進化を推し進めるべく事業を進めております。

主たる事業として、自律技術を用いたドローンの自社開発、ドローンを活用した無人化・IoTシステムの受注開発、生産、及び販売・サービス提供であります。

(6) **主要な営業所及び工場**（2021年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都江戸川区
支	店	南相馬支店：福島県南相馬市

（注）本社は2020年6月25日付にて千葉県千葉市美浜区から移転いたしました。

② 子会社

A C S L 1 号有限責任事業組合	本社（東京都江戸川区）
---------------------	-------------

(7) **使用人の状況**（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
65 (7) 名	—

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減
65 (7) 名	20 (1) 名増

- （注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,899,675株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は156,885株増加しております。

(3) 株主数 11,306名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
野波健蔵	1,200千株	11.01%
IGLOBE PLATINUM FUND II PTE. LTD.	871	7.99
(株) 菊池製作所	700	6.42
(株) 日本カストディ銀行（信託口）	533	4.89
特定金外信託受託者 (株) S M B C 信託銀行	433	3.98
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	256	2.35
太田裕朗	234	2.15
(株) 日本カストディ銀行（証券投資信託口）	218	2.00
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	173	1.59
早川研介	159	1.46

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 最高経営責任者（CEO）	太 田 裕 朗	
代 表 取 締 役 社 長 兼最高執行責任者（COO）	鷲 谷 聡 之	
取 締 役 最高財務責任者（CFO）	早 川 研 介	
取 締 役 最高技術責任者（CTO）	クリストファー・ト ーマス・ラービ	
取 締 役	杉 山 全 功	株式会社Kaizen Platform社外取締役 地盤ネットホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	鈴 川 信 一	株式会社ペルセウスプロテオミクス取締役
常 勤 監 査 役	二 ノ 宮 晃	
監 査 役	嶋 田 英 樹	三番町法律事務所代表 株式会社COOL社外監査役
監 査 役	大 野 木 猛	青南監査法人代表社員 株式会社アミューズ社外監査役

- (注) 1. 取締役杉山全功氏及び取締役鈴川信一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二ノ宮晃氏、監査役嶋田英樹氏及び監査役大野木猛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役嶋田英樹氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大野木猛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、各取締役の報酬を取締役会で決定しております。なお、当社は取締役の報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2020年4月14日付にて、過半数の委員を独立社外取締役で構成する、当社取締役会に対して報告及び提言を行うための報酬委員会を設置しました。当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び個別の報酬等に係る事項は、本委員会で検討の上、取締役会への報告又は提言を経て、取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、基本報酬のみの支給として監査役会の協議で決定しております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株価連動報酬により構成されており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

・基本報酬

各取締役の役位に基づく定額報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮し、職責に応じて決定しております。

・業績連動報酬

取締役の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役全員に、職責に応じた業績連動報酬を付与しております。業績連動報酬に係る指標は、売上高及び営業利益であり、当該指標を選択した理由は、当社の事業拡大の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。

・株価連動報酬

株価連動報酬として、株式報酬型ストックオプションを付与しております。これは、社外取締役を除く取締役全員が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、社外取締役を除く各取締役の割当数は、職責に応じて取締役会にて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	79,523 (10,390)	62,390 (10,390)	－ (－)	17,133 (－)	6 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	18,480 (18,480)	18,480 (18,480)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	98,003 (28,870)	80,870 (28,870)	－ (－)	17,133 (－)	9 (5)

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は売上高及び営業利益であり、その実績は「計算書類 損益計算書」に記載しております。当該指標を選択した理由は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権であり、当事業年度における交付状況は「第9回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 ① 1. (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。上記の非金銭報酬等の額は、当事業年度における取締役4名に対する費用計上額としております。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年8月21日開催の臨時株主総会において、年額90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）です。また、上記報酬枠とは別枠で、2020年6月25日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月30日開催の第5回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役杉山全功氏は、株式会社Kaizen Platformの社外取締役及び地盤ネットホールディングス株式会社の社外取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木川信一氏は、株式会社ペルセウスプロテオミクスの取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役嶋田英樹氏は、三番町法律事務所の代表及び株式会社COOLにおいて社外監査役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大野木猛氏は、青南監査法人の代表社員及び株式会社アミューズにおいて社外監査役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	杉山 全功	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会では経営全般に関する助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	鈴川 信一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会では経営全般に関する助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	二ノ宮 晃	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。長年にわたる管理業務の豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のリスク管理体制、内部統制システム等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	嶋田 英樹	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	大野 木 猛	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,375

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、当連結会計年度において収益認識基準の適用に関する助言・指導を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりません。配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。また、内部留保資金につきましては、研究開発活動の継続的な実施や生産体制の強化のために優先的に充当し、事業基盤の確立・強化を図っていく予定であります。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,257,717	流動負債	432,941
現金及び預金	1,891,731	買掛金	139,650
売掛金	349,502	未払金	248,204
仕掛品	196,215	未払法人税等	867
原材料	488,013	前受金	32,210
前渡金	153,054	その他の	12,008
その他の	179,199	固定負債	3,346
固定資産	751,212	繰延税金負債	3,346
無形固定資産	75,325	負債合計	436,287
ソフトウェア仮勘定	75,097	(純資産の部)	
その他の	227	株主資本	3,544,826
投資その他の資産	675,887	資本金	3,021,823
投資有価証券	646,888	資本剰余金	2,999,823
その他の	28,998	利益剰余金	△2,476,509
資産合計	4,008,930	自己株式	△311
		その他の包括利益累計額	7,583
		その他有価証券評価差額金	7,583
		新株予約権	17,289
		非支配株主持分	2,943
		純資産合計	3,572,642
		負債純資産合計	4,008,930

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	2,962,749	流 動 負 債	432,281
現 金 及 び 預 金	1,596,763	買 掛 金	139,650
売 掛 金	349,502	未 払 金	247,544
仕 掛 品	196,215	未 払 費 用	6,673
原 材 料	488,013	未 払 法 人 税 等 金	867
前 渡 金	153,054	前 受 り 金	32,210
前 払 費 用	15,654	固 定 負 債	3,346
そ の 他	163,544	繰 延 税 金 負 債	3,346
固 定 資 産	1,042,577	負 債 合 計	435,627
無 形 固 定 資 産	75,325	(純 資 産 の 部)	
特 許 権	227	株 主 資 本	3,544,826
ソフトウエア仮勘定	75,097	資 本 金	3,021,823
投資その他の資産	967,252	資 本 剰 余 金	2,999,823
投資有価証券	646,888	資 本 準 備 金	2,999,823
関係会社出資金	291,365	利 益 剰 余 金	△2,476,509
そ の 他	28,998	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,476,509
資 産 合 計	4,005,327	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,476,509
		自 己 株 式	△311
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,583
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,583
		新 株 予 約 権	17,289
		純 資 産 合 計	3,569,699
		負 債 純 資 産 合 計	4,005,327

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		620,705
売上原価		552,325
売上総利益		68,380
販売費及び一般管理費		1,199,715
営業損		△1,131,335
営業外収益		
受取利息	66	
助成金収入	63,759	
その他の	1,148	64,974
営業外費用		
支払利息	51	
出資金運用損	7,849	
事務所移転費用	5,708	
株式交付費	452	
その他の	1,136	15,199
経常損		△1,081,559
特別損		
減損損失	86,559	
投資有価証券評価損	305,176	391,736
税引前当期純損失		△1,473,296
法人税、住民税及び事業税	5,291	
法人税等還付税額	△3,798	
法人税等調整額	36,921	38,414
当期純損失		△1,511,710

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社自律制御システム研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社自律制御システム研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自律制御システム研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社自律制御システム研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉原伸太朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社自律制御システム研究所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等（組合の業務執行者を含む。）と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社自律制御システム研究所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 二ノ宮 晃 ㊟

社 外 監 査 役 大 野 木 猛 ㊟

社 外 監 査 役 嶋 田 英 樹 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 商号変更について

当社は、これまでも現社名「自律制御システム研究所」の英文表記である「Autonomous Control Systems Laboratory」の頭文字「A C S L」を機体名やロゴとして採用するなど、「A C S L」の名称を用いて事業を展開してまいりました。

この度、中期経営方針「ACSL Accelerate FY20」に基づき、インドやシンガポール等へのグローバル展開を加速するタイミングにおいて、社名も「A C S L」に統一することで、日本及びグローバルレベルでの認知を図るため、商号変更をお願いするものであります。

(2) 事業年度の変更について

当社は、いずれの案件においても検収基準（案件終了時）で売上を認識しております。主に大企業向け又は官公庁が関連するプロジェクトにおいて、顧客企業の予算消化サイクルと連動していること、及び大型契約案件の検収が年度末に集中するため、売上高が当社決算の第4四半期（1月1日から3月31日）に偏重する傾向となっておりました。

これらの状況は、株主及び投資家の皆様におかれまして、当社の四半期における業績が通期業績の分析には十分な情報とならない可能性があるかと認識しております。このため、当社業績の透明性の向上を図ることを目的に事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社自律制御システム研究所と称し、英文では <u>Autonomous Control Systems Laboratory Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社 <u>ACSL</u> と称し、英文では <u>ACSL Ltd.</u> と表示する。
(事業年度) 第 3 8 条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から <u>翌年の 3 月 3 1 日</u> までの年 1 期とする。	(事業年度) 第 3 8 条 当社の事業年度は、毎年 1 月 1 日から <u>1 2 月 3 1 日</u> までの年 1 期とする。
(中間配当) 第 4 0 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9 月 3 0 日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第 4 5 4 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	(中間配当) 第 4 0 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>6 月 3 0 日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第 4 5 4 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。
(新 設)	附 則 第 1 条 <u>第 3 8 条の規定にかかわらず、第 1 0 期事業年度は、2 0 2 1 年 4 月 1 日から 2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日までとする。</u>
(新 設)	第 2 条 <u>第 4 0 条の規定にかかわらず、第 1 0 期事業年度の中間配当の基準日は、2 0 2 1 年 9 月 3 0 日とする。</u>
(新 設)	第 3 条 <u>前 2 条及び本条は、第 1 0 期事業年度経過をもってこれを削除する。</u>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社の経営体制に鑑み、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き維持できると判断したため、社外取締役を1名減員し、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	わし 谷 さと 聰 之 (1987年9月26日)	2013年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2016年7月 当社入社執行役員Vice President 2016年12月 取締役最高財務責任者（CFO）兼最高戦略責任者（CSO） 2017年3月 取締役最高事業推進責任者（CMO） 2018年3月 取締役最高執行責任者（COO） 2020年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）（現任）	93,870株
2	おお た ひろ あき 太 田 裕 朗 (1976年8月18日)	2004年4月 ローム株式会社入社 2004年7月 京都大学博士（エネルギー科学研究科） 2008年1月 京都大学大学院工学研究科航空宇宙工学専攻助教 2008年11月 カリフォルニア大学サンタバーバラ校研究員 2010年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2016年6月 当社取締役最高執行責任者（COO） 2017年6月 代表取締役最高執行責任者（COO） 2018年3月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役最高経営責任者（CEO）（現任）	234,470株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	はや かわ けん すけ 早 川 研 介 (1988年3月30日)	2012年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン入社 2015年2月 K K R キャップストーン入社 2017年3月 当社入社最高財務責任者（C F O）兼最高経営管理責任者（C A O） 2017年6月 取締役最高財務責任者（C F O）兼最高経営管理責任者（C A O） 2020年6月 取締役最高財務責任者（C F O）（現任）	159,195株
4	Christopher Thomas Raabe (クリストファー・トーマス・ラーベ) (1980年3月2日)	2006年4月 ボーイング入社 2013年9月 東京大学大学院工学系研究科航空宇宙工学博士課程修了（工学博士） 2014年1月 東京大学大学院工学系研究科助教 2017年4月 当社入社最高技術責任者（C T O） 2018年9月 取締役最高技術責任者（C T O）（現任）	30,000株
5	すぎ やま まさ のり 杉 山 全 功 (1965年4月16日)	2004年3月 株式会社ザッパラス代表取締役社長 2007年7月 同社代表取締役会長兼社長 2009年8月 日活株式会社社外取締役（現任） 2011年6月 株式会社Synphonie（現株式会社enish）代表取締役社長 2014年3月 同社取締役 2014年6月 地盤ネットホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2018年9月 当社社外取締役（現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 杉山全功氏は、社外取締役候補者であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 杉山全功氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の上場企業における代表取締役としての豊富な経験を有しており、経営者としての経験に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しているためであります。
4. 杉山全功氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年10ヶ月となります。
5. 当社は、杉山全功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。杉山全功氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、杉山全功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ ㇿ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

日本生命丸の内ガーデンタワー 3F AP東京丸の内
東京都千代田区丸の内1-1-3



交通

JR線 「東京駅」 丸の内北口より徒歩6分
都営三田線 「大手町駅」 D6出口直結

【お願い】

ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。